

令和8年度長崎県欧米豪向け旅行会社ファムツアー等実施業務に係る質問について
(回答)

標記質問について、下記のとおり回答します。

■質問1：

(ファムツアーの実施にあたり、)長崎県観光連盟ご担当者様の同行の有無

■回答1：

長崎県観光連盟(以下、県観連という)の担当者やその他県側の関係者が同行する可能性があります。

■質問2：

(質問1で)同行がある場合、その費用を見積書に含めて差し支えないか

■回答2：

県観連及び県関係者の同行費用は見積書からは除外して積算ください。

■質問3：

(ファムツアーの実施にあたり、)日程における宿泊数の下限が設定されているかどうか

■回答3：

宿泊数の下限の設定はしておりません。ただし、仕様書の6(3)共通事項にも記載しているとおり、1回あたり県内3市町以上周遊する必要がありますので、この点を考慮のうえ、ファムツアーの効果が最大となる旅程について企画・提案をお願いします。

(以上)